

<令和 8 年 8 月 定例記者会見>

1 開催日時

令和 8 年 8 月 5 日（水）午前 10 時 30 分～午前 11 時 00 分

2 場所

滝沢市役所 庁議室

3 来庁した報道機関

岩手ケーブルテレビジョン、NHK 盛岡放送局、読売新聞社、朝日新聞社、岩手日報社、河北新報社

4 発表事項

【案件外】

○令和 8 年熊本地震に触れての市長挨拶

案件報告に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。

この度の令和 8 年熊本地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

地震発生から 8 日が経過しましたが、依然として余震が続いており、予断を許さない状況が続いております。

また、厳しい暑さの中で避難生活を余儀なくされている方々も多くいらっしゃいます。健康面への影響も懸念される中、被災された皆さまが一日も早く安心して生活できる環境が整うことを願っております。

市といたしましては、東日本大震災を経験した自治体として、被災された皆さまの不安やご苦勞に深く思いを寄せるとともに、県や県市長会と連携しながら、必要な対応を検討してまいります。

（１）認知症ケア実証実験に関する連携協定の締結について（地域包括支援センター）

この度、NEURO CARE TECH（ニューロ ケア テック）株式会社と「認知症ケアの実証実験に関する連携協定」を締結します。

本協定は、株式会社官民連携事業研究所からの提案を契機として、NEURO CARE TECH 株式会社が提供する認知症ケア AI の実証実験を通じて、認知症ケアの充実や相談窓口の負担軽減、認知症の人とその家族への支援の向上を図るものです。

実証実験で得られた成果や知見を今後の施策に生かし、「認知症の人とその家族にやさしいまち・たきざわ」の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

定例記者会見に引き続き、本協定の締結式を行います。引き続き、取材方よろしくお願いいたします。

（２）令和 8 年度「滝沢スイカまつり」について（農林課）

今年で 18 回目となる「滝沢スイカまつり」を、8 月 11 日（火・祝）、午前 5 時からビッグルーフ滝沢において開催いたします。

今年度も、農家の皆様の頑張りによって、県内一のスイカの産地にふさわしい、甘くておいしいスイカが収穫されることと思います。

収穫は 7 月下旬頃から始まっており、ピークはお盆頃となる見込みです。

スイカは夏バテ防止や熱中症の予防にも効果が期待できます。暑い夏を乗り切るためにも、美味しく健康にも良いスイカを是非お買い求め下さい。

また、今年の「滝沢スイカまつり」も滝沢日曜朝市と同時開催することとなっております。いっそうの盛り上がりが期待できます。

加えて、中心拠点を盛り上げて下さっている「いとく滝沢店」からも協賛をいただいております。当日はいとく滝沢店の駐車場も一部ご利用いただけます。

当日は、朝5時に販売宣言を行い、その後生産者の方々から直接スイカをお買い求めいただけます。おいしいスイカの見分け方など、生産者の方々とのふれあいもお楽しみいただければと思いますので、皆様のご来場をお待ちしております。

(3) 「滝祭 2026 (TAKI-SAI)」の開催について (観光物産課)

「滝沢市産業まつり」並びに「滝沢市商工会まつり」の共同イベント「滝祭」を8月29日(土)、30日(日)の両日、ビッグルーフ滝沢を会場に開催いたします。

滝沢市内の美味しいものを集めた飲食コーナーや、市内商工業者による体験コーナー、ステージイベントなどお楽しみいただける催しが盛り沢山です。

29日(土) 19:00からは、皆様からのご協賛で花火の打ち上げを行う予定です。現在も、盛大な花火打ち上げのために皆様からの協賛金を募っております。

8月29日(土)、30日(日)の2日間は、「滝祭 2026 (TAKI-SAI)」へ、足をお運びくださいますようお願いいたします。

(4) TAKI ZAWA YOUTH FES 2026の開催について (若者活躍推進室)

滝沢市では、「若者が多いまち」という本市の強みを活かし、若者が活躍できる環境づくりを推進しています。そうした取り組みの一環として、若者が日頃取り組んでいる活動を市民の皆様に広く知っていただくとともに、若者同士、若者と若者の活動に関心を持つ方々との交流を促進し、若者の新たな活動や挑戦のきっかけとなる場を創出することを目的として、TAKI ZAWA YOUTH FES 2026 (タキザワユース フェス 2026) を令和8年8月29日(土)から30日(日)までの2日間、ビッグルーフ滝沢の大ホールで開催します。なお、本イベントは、本市産業のおまつりである「滝祭」と同時開催いたします。

このイベントは、「学校紹介ブース」と「若者ブース」を2つの軸として展開いたします。学校紹介ブースでは、自分らしい未来を描くための学びの場に関する情報や各学校の学生の取り組みの紹介をご覧いただくことができます。

また、若者ブースでは、日頃、若者が主体的に行っている活動の紹介や来場者が参加しながら交流できるワークや製作などの体験型企画も実施します。

さらに、本イベントの企画段階から市役所学生アルバイトに参画していただき、運営についても、学生ボランティアを起用するなど、若者の視点やアイデアを積極的に取り入れた「若者主体」のイベントとして実施いたします。

本市で生き生きと活動する若者の周知及び取材について、どうぞよろしくお願い申し上げます。

5 市発表案件について記者からの当日質問

記者：今年のスイカの生育状況について教えてください。

農林課長：今年のスイカは、梅雨が長く続いたため、生育に影響があったそうですが、梅雨も明け、晴天が続いているため、これから収穫が本格化していくと思います。私も

何度か試食しましたが、どれもおいしく仕上がっていますので、楽しみにしていただければと思います。

市長：先日の初競りでは、2玉で7万円の値段がつきました。市場見学に来ていた子どもも「甘い」「おいしい」と言ってスイカを食べていました。最近ではスイカの品種も豊富になっています。さまざまな品種を食べ比べながら、自分に合ったスイカを見つけていただきたいと思います。

記者：「生育が遅れた」という表現でよろしいでしょうか。

農林課長：スイカは初競りに合わせ、7月28日から出荷されていますので、特に大きく遅れているということではありません。雨が続いたため、多少影響が出たという程度です。

記者：去年は約2,200玉で、今年は約2,500玉を販売する予定とのことですが、去年より数が増えた理由を教えてください。収穫量が増えた、あるいは去年はスイカが足りなかったなど、何か理由があるのでしょうか。

農林課長：生産者の皆さんに、どのくらい出荷できるかを確認し、その数を集計したものです。説明会でスイカに貼るシールを渡した後、「追加でシールが欲しい」という生産者が多くいました。そのため、去年よりも販売予定数が増えています。市として意図的に数を増やしたということではなく、生産者から出された数量を集計した結果、増えたと受け止めていただければと思います。

記者：「追加でシールが欲しい」ということは、スイカまつりに出店する生産者が増えたということでしょうか。

農林課長：生産者が増えたということではなく、出荷するスイカの個数が増えたということです。また、今年は会場のレイアウトも少し変更しました。最初に持ち込んだスイカが売り切れたときに、追加のスイカを持ち込みやすいよう工夫しています。

記者：出店する生産者は全部で13者とのことですが、全員が滝沢市内の生産者ということでしょうか。

農林課長：はい。全員、滝沢市内の生産者です。

記者：市長から、スイカの品種が増えてきたという話がありましたが、何種類ほどのスイカがありますか。

市長：小玉のものを合わせると、約10種類以上になります。

記者：スイカまつりでは、大玉や小玉など、約10種類以上の品種が並ぶ予定ですか。

市長：当日は、小玉スイカをはじめ、種も一緒に食べられるものなど、さまざまな品種が並びます。また、中には1玉が10キロを超えるような大きいスイカもあります。大きなスイカは冷蔵庫に入れるのが大変かもしれませんが、切ったときの「バリッ」という音や、甘さ、歯触りなども含めて楽しんでいただければと思います。

記者：認知症ケアAIについて、実際に利用するのは市の職員だと思いますが、どのような場面で、どのように利用することを想定しているのでしょうか。

地域包括支援センター所長：職員が窓口や電話で認知症と思われる方に対応する中で、対応方法に苦慮したときに利用することを想定しています。AIに相談し、相手が困らないような対応や、より親切な対応の仕方を学び、窓口や電話での相談対応の向上につなげていきます。もう1つは、家族に認知症の人がいる職員が、家庭での介護につい

て困っていることをA Iに相談し、介護の仕方や対応方法を学ぶという使い方です。主に、この2つの利用方法を想定しています。

記者：資料で先行事例も紹介されていますが、先行して利用した自治体では、自治体職員の心理的な負担軽減などの効果が確認されているのでしょうか。また、そうした効果を踏まえて、連携協定を締結することになったのでしょうか。

地域包括支援センター所長：先行事例の自治体では、市民の方々に利用していただく形で導入していました。そのため、職員の心理的な負担軽減という点について、滝沢市が効果を確認して判断したということではありません。ただ、先行自治体では、実証段階で市民の方々から延べ約2万件の相談が寄せられたと伺っています。多くの方に利用され、順調に運用されているという話も聞いていますので、本市としても、その取り組みを参考にしながら勉強させていただきたいと考えています。

記者：先行自治体では市民が利用していたということですが、なぜ職員向けの利用から始めることにしたのでしょうか。

地域包括支援センター所長：事前に事業者から、さまざまな導入方法があるという説明を受けています。その中で、A Iに相談するという取り組みは、滝沢市としても初めての取り組みになります。そのため、まずは職員が実際に利用し、その有用性を実感することが第一歩だと考え、職員向けの利用から始めることとしました。

記者：将来的には市民向けに展開することも見据えているのでしょうか。

地域包括支援センター所長：市民向けの展開については、現時点では未定です。まずは職員に利用してもらい、認知症ケアA Iの有用性を確認していきたいと考えています。

6 その他記者からの当日質問

記者：冒頭の熊本の災害に関する挨拶について、岩手県などと連携しながら支援活動を検討しているという話がありましたが、滝沢市独自の支援策については、現在のところ考えていないのでしょうか。

市長：被災地から求められているものに対応していくことが一番よいと考えています。プッシュ型の支援については、西日本の自治体の皆さんが、さまざまな情報を基に必要な物資などを送っていると思います。その中で不足しているものを我々が補う形で、岩手県や岩手県市長会、総務省などと連携しながら、これから求められるものに対して、何ができるのかを模索していきたいと思います。これまでも給水車について問い合わせがありましたが、現在は西日本の自治体を中心に役割を分担し、それぞれ連携しながら対応しているところです。

記者：防災庁に関する法案が成立し、地方機関となる防災局の設置に向けた動きも今後進んでいくと思います。県内では岩手県や一関市、遠野市などが誘致に関心を示していますが、滝沢市では現在、誘致に向けた検討や動きはありますか。

市長：予測が難しい突発的な災害に対して、どのように対応するかという知見を積み上げていく必要があります。その中で、本市が誘致に手を上げる機会があるのであれば、計画や内容をしっかりと精査し、確かな提案をしていきたいと思います。本市としては、岩手山の火山災害についても考えていかなければなりません。また、岩手県内では、これまでもさまざまな災害が発生しています。そうした災害に関する知見を蓄積し、発信していく拠点について、国でも検討しているのではないかと考えています。